広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)の解散について

広域首都圏輸出製品技術支援センター (MTEP)は、広域首都圏公設試験研究機関**(1都10県:東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)が連携した中小企業のための海外展開支援サービスとして、国際規格や海外の製品規格に関する相談、海外の製品規格に適合した評価試験の情報提供などの技術的な支援を実施してまいりました。今年度で13年目を迎え、これまでに海外法規制に関する情報提供や、専門相談員による無料技術相談などのサービスを実施し、中小企業の海外展開に寄与してまいりました。

一方、近年におきましては、輸出製品の高機能化や複数国への海外展開を目指す企業の増加などが顕著であり、また、製品安全性や環境負荷などの法規制強化が目まぐるしく、お問い合わせいただく相談内容が年々複雑化してきております。

このような状況から、中小企業への海外展開支援は新たな体制で実施することが適切と判断し、2026年3月末日をもってMTEPを解散し、今後は広域首都圏の各公設試験研究機関がそれぞれ独自に中小企業への海外展開支援を実施する運びとなりました。これに伴い、現体制におけるMTEPの支援サービスは2026年3月末日をもって終了とさせていただきます。

なお、MTEP解散後の海外展開支援につきましては、県内関係機関と連携して引き続き実施して参ります。

これまで長期に渡り、MTEPをご活用いただきありがとうございました。引き続き、公設試験研究機関として地域の技術振興に尽力してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上

本件に関するお問い合わせ先

静岡県工業技術研究所 企画調整部

電話: 054-278-3028

E-mail:sk-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp